

財 政 事 情 書

平成 2 1 年 1 1 月

平成 2 0 年 度 決 算

平成 2 1 年 度 予 算 に 対 す る 収 支 状 況 (上 半 期)

日 立 市

ま え が き

市は、市民の皆さんに、最近の財政状況を通して市政の動きをお知らせし、豊かで住みよい地域づくりに一層のご理解とご協力をいただくために、財政状況を年2回公表しています。

今回の内容は、平成20年度決算の状況及び平成21年4月1日から平成21年9月30日までの間における収入支出の状況をはじめ、市民の市税負担の状況、補助金の交付状況、市債及び一時借入金の状況、市有財産の状況及び健全化判断比率等（速報値）の状況についてお知らせするものです。

目 次

ま え が き

	頁
第1 平成20年度決算の状況について	1
1 一般会計	1
2 特別会計	13
3 企業会計	14
第2 平成21年度予算に対する上半期収入支出の状況について	15
1 一般会計	15
2 特別会計	17
3 企業会計	18
第3 市民の市税負担の状況について	19
第4 補助金の交付状況について	20
第5 市債及び一時借入金の状況について	21
1 市債現在高	21
2 一時借入金	22
第6 市有財産の状況について	23
1 公有財産の分類	23
2 公有財産現在高	23
3 基金の状況	25
第7 健全化判断比率等（速報値）の状況について	27
1 健全化判断比率	27
2 資金不足比率	27
3 健全化判断比率等の対象範囲と実質収支額等	28

第1 平成20年度決算の状況について

1 一般会計

(1) 概要

平成20年度一般会計の決算額は、歳入総額612億6,216万円、歳出総額585億1,344万円で、前年度と比較すると、歳入では9億1,203万円（対前年度比1.5%）の減、歳出では、10億1,655万円（同1.7%）の減となりました。

この結果、歳入歳出差引額（形式収支）は、27億4,872万円となりましたが、このうち平成21年度へ繰越しをした事業の財源として9億9,633万円を充てたので、それを差し引いた平成20年度の収入と支出の実質的な差額（実質収支）は、17億5,239万円となりました。

<平成20年度一般会計決算状況>

（単位：千円）

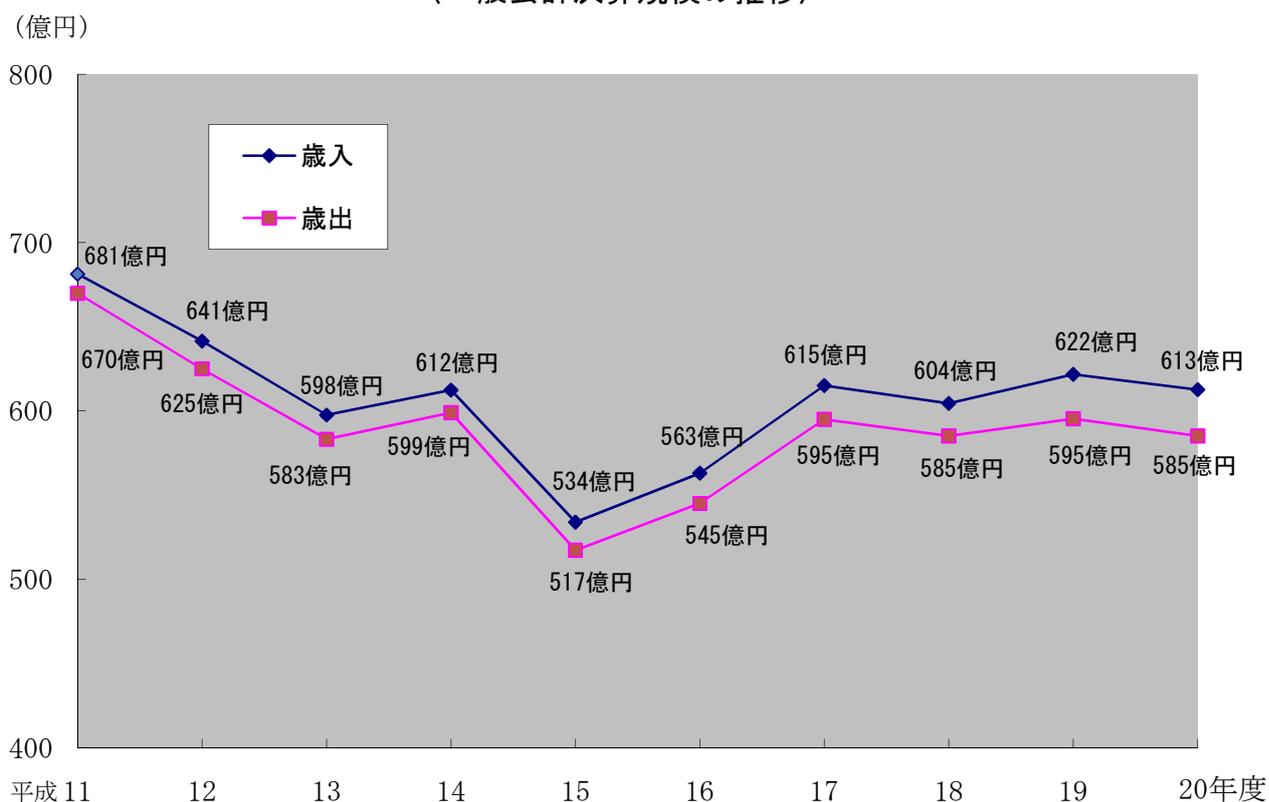
区 分	平成20年度 (a)	平成19年度 (b)	比 較	
			差引 (a)-(b) (c)	伸率(c)/(b)
最終予算額	66,236,415	62,598,297	3,638,118	5.8%
歳入総額(A)	61,262,157	62,174,187	△912,030	△1.5%
歳出総額(B)	58,513,443	59,529,992	△1,016,549	△1.7%
差引(A)-(B)	2,748,714	2,644,195		

<平成20年度一般会計収支状況>

（単位：千円）

区 分	平成20年度	平成19年度
歳入総額(A)	61,262,157	62,174,187
歳出総額(B)	58,513,443	59,529,992
歳入歳出差引額(C) ((A)-(B))	2,748,714	2,644,195
繰越明許費繰越額	867,594	435,168
継続費遁次繰越額	128,728	16,320
事故繰越し繰越額	0	3,186
翌年度へ繰り越すべき財源(D)	996,322	454,674
実質収支額(E) ((C)-(D))	1,752,392	2,189,521
単年度収支額(当該年度(E)-前年度(E))	△437,129	580,517

〈一般会計決算規模の推移〉



(注) 平成16年度の歳入歳出決算額は、減税補てん債の借換分(44億390万円)を除いた額で示しています。

(2) 歳 入

平成20年度の歳入決算額は、612億6,216万円で、予算額に対し92.5%の収入となっています。

歳入の主なものは次のとおりです。

項 目	平成20年度	平成19年度	差引増減額	増減率(%)
市 税	314億4,525万円	311億3,880万円	3億645万円	1.0
国庫支出金	60億5,018万円	58億8,214万円	1億6,804万円	2.9
地方交付税	44億521万円	43億23万円	1億498万円	2.4
市 債	33億4,003万円	45億5,531万円	△12億1,528万円	△26.7
諸収入	20億9,728万円	13億2,717万円	7億7,011万円	58.0

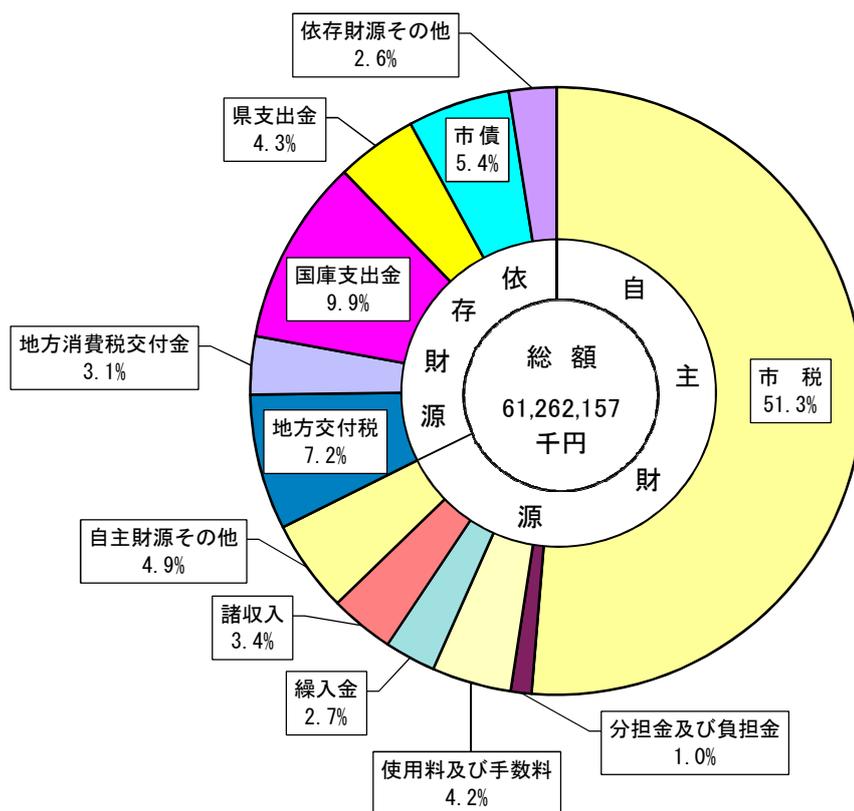
歳入全体に占める自主財源(市税、使用料、繰入金など、市が自らの手で確保できる収入)の割合は67.5%で、個人市民税などの市税収入の増加や前年度からの繰越金の増加などにより、前年度に比べ1.5%増加しました。これに対し、依存財源(国・県支出金、地方交付税、市債など、国や県から決められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入)の割合は32.5%で、年度後半からの世界的な景気後退の影響などによる配当割交付金などの各種交付金の減少や、消防拠点施設の新設や坂本小学校校舎改築などの大型普通建設事業の完了などにより、市債発行額が大きく減少したため、逆に前年度より1.5%減少しました。

＜平成20年度一般会計歳入決算状況＞

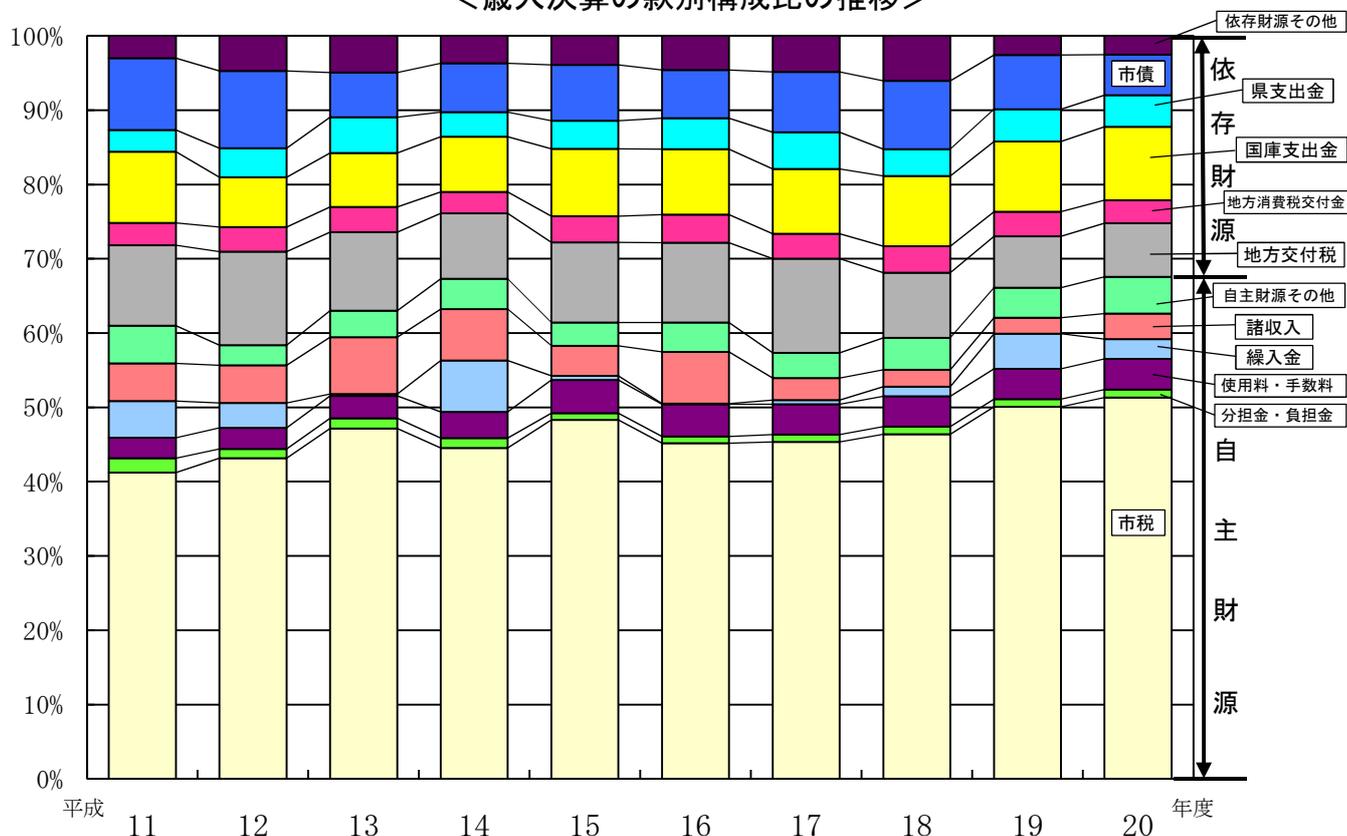
(単位：千円)

区 分	最終予算額 A	決 算 額 B	決算額の 構成比	執行率 B/A×100	平成19年度 決 算 額 C	決算額の 増減率 (B-C)/C ×100
市税	30,736,139	31,445,250	51.3%	102.3%	31,138,805	1.0%
地方譲与税	673,000	672,853	1.1%	100.0%	711,288	△5.4%
利子割交付金	95,000	113,090	0.2%	119.0%	112,653	0.4%
配当割交付金	36,000	39,079	0.1%	108.6%	116,776	△66.5%
株式等譲渡所得割交付金	14,000	17,949	0.0%	128.2%	62,474	△71.3%
地方消費税交付金	1,800,000	1,896,340	3.1%	105.4%	2,068,269	△8.3%
ゴルフ場利用税交付金	44,000	38,492	0.1%	87.5%	47,649	△19.2%
自動車取得税交付金	274,000	277,604	0.4%	101.3%	300,666	△7.7%
地方特例交付金	348,110	348,110	0.6%	100.0%	179,731	93.7%
地方交付税	4,013,807	4,405,208	7.2%	109.8%	4,300,225	2.4%
交通安全対策特別交付金	50,000	45,988	0.1%	92.0%	51,081	△10.0%
分担金及び負担金	649,680	644,631	1.0%	99.2%	628,181	2.6%
使用料及び手数料	2,543,942	2,547,198	4.2%	100.1%	2,554,902	△0.3%
国庫支出金	9,923,499	6,050,181	9.9%	61.0%	5,882,137	2.9%
県支出金	2,707,817	2,613,126	4.3%	96.5%	2,693,875	△3.0%
財産収入	342,530	369,978	0.6%	108.0%	457,474	△19.1%
寄附金	30,116	30,114	0.0%	100.0%	119,199	△74.7%
繰入金	3,015,663	1,625,460	2.7%	53.9%	2,931,468	△44.6%
繰越金	2,644,195	2,644,195	4.3%	100.0%	1,934,851	36.7%
諸収入	1,982,437	2,097,281	3.4%	105.8%	1,327,173	58.0%
市債	4,312,480	3,340,030	5.4%	77.5%	4,555,310	△26.7%
計	66,236,415	61,262,157	100.0%	92.5%	62,174,187	△1.5%

＜自主財源・依存財源別構成比＞



＜歳入決算の款別構成比の推移＞



(注) 平成16年度の市債発行額には、国の制度に基づく減税補てん債の借換分(44億390万円)を除いた額で示しています。

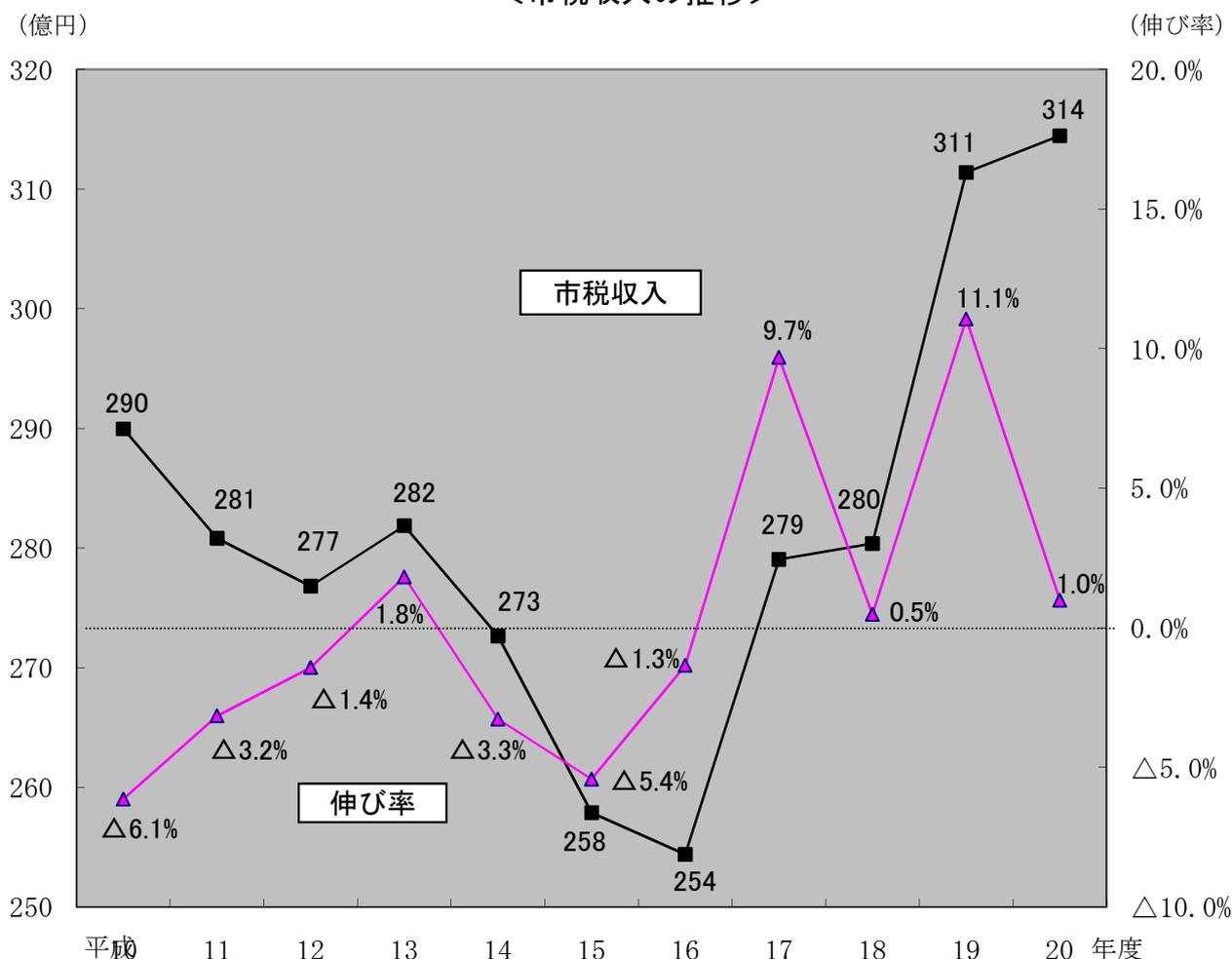
次に、主な歳入科目について内容をみてみます。

ア 市税

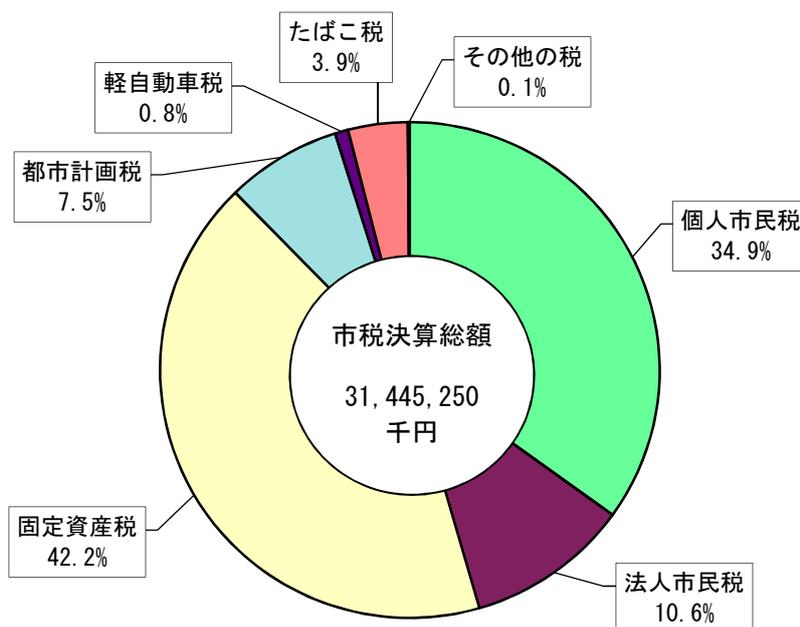
平成20年度の決算額は、314億4,525万円で、歳入総額の半分(51.3%)を占めています。市税収入は、景気の低迷や納税義務者数の減少などから平成9年度を境に平成16年度まで落ち込み続けましたが、平成17年度以降は、一部の法人からの税収増加や国の税制改正の影響により、上向きに転じています。

平成20年度市税収入は、年度後半からの世界的な景気後退の影響などにより、法人市民税が前年度比1,355万円の減収となりましたが、個人市民税が給与所得者数の増加などにより、前年度比3億2,471万円の増収と大きく伸びたほか、固定資産税(前年度比4,361万円増)や都市計画税(前年度比1,022万円増)でも大規模家屋の新築などで増収となったため、市税全体では、3億645万円(対前年度比1.0%)の増収となりました。

＜市税収入の推移＞



＜市税の税目別決算構成比＞



イ 地方交付税

地方交付税は、国がどの地域に住む住民にも標準的な行政サービスや道路等の社会資本を提供できるように国税5税（所得税、法人税、酒税、たばこ税、消費税）の一定割合を原資として、県及び市町村に対し、需要と収入など財政の状況に応じて交付されるものです。

平成20年度の決算額は、44億521万円で、歳入総額に占める割合は7.2%となっています。

また、前年度決算額（43億23万円）と比較すると1億498万円（対前年度比2.4%）増加しました。これは、地域活性化施策に必要な歳出の特別枠として「地域再生対策費」が創設されたほか、臨時財政対策債（赤字地方債）や合併特例事業債などの公債費（借入金の返済額）算入分が増加したことなどによるものです。

ウ 国庫支出金

国庫支出金は、地方公共団体が行う特定の事務事業に対して国から交付されるものです。

平成20年度の決算額は、60億5,018万円で、歳入総額に占める割合は9.9%となっています。

また、前年度決算額（58億8,214万円）と比較すると1億6,804万円（対前年度比2.9%）増加しました。これは、障害者自立支援法に基づく給付費の増加をはじめ、国の緊急経済対策として実施された定額給付金などの財源が国から交付されたことによるものです。

エ 市債

市債は、市が公共事業や災害復旧事業などを行うための、長期返済を伴う借入金です。

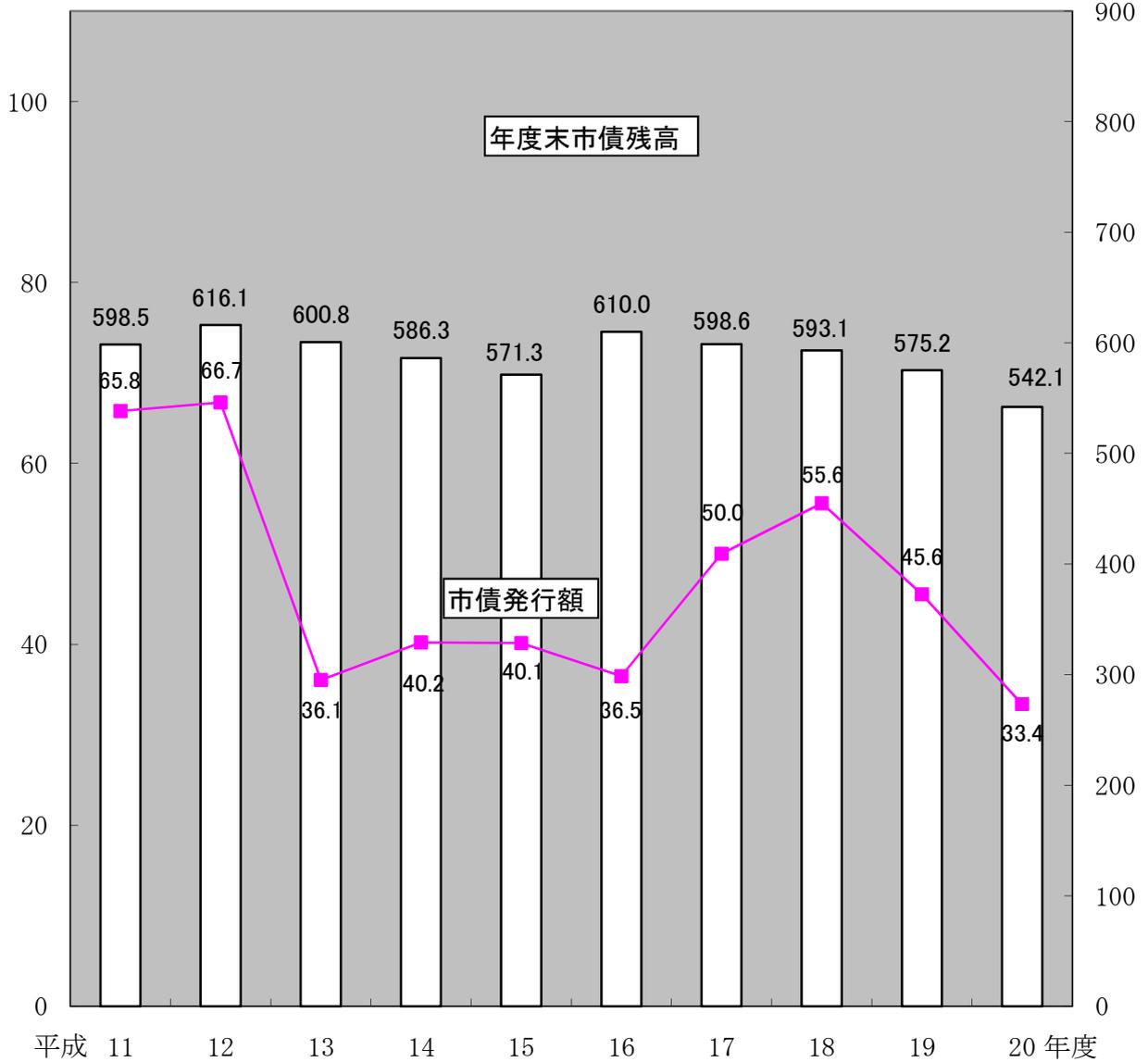
平成20年度の決算額は、33億4,003万円で、歳入総額に占める割合は、5.4%となっています。

また、前年度決算額（45億5,531万円）と比較すると、12億1,528万円（対前年度比△26.7%）減少しました。これは、消防拠点施設の新設をはじめ、十王交流センター建設や坂本小学校校舎改築などの大型普通建設事業の完了に伴い、事業に充てる合併特例事業債などの発行額が減少したことによるものです。

＜市債決算額の推移＞

市債発行額
(億円)

年度末現在高
(億円)



(注) 平成16年度の発行額には、国の制度に基づく減税補てん債の借換分(44億390万円)が除かれています。
また、平成16年度以降の市債残高には、十王町からの継承分が含まれています。

(3) 歳 出

平成20年度の歳出決算額は585億1,344万円で、予算額に対する執行率は88.3%となっています。

次に、歳出の概要を款別（経費の目的・機能ごと）ごとに見てみます。

ア 歳出決算の各科目（目的別）内訳

歳出決算を科目別に分類してみると、最も構成比が高いのは民生費の26.7%、次に土木費（18.3%）、総務費（13.9%）と続きます。

民生費は、後期高齢者医療制度の円滑な実施のため、広域連合への負担金や後期高齢者医療事業特別会計への繰出金が増加したことなどにより、前年度（26.0%）に比べ0.7%上昇しました。

一方、土木費は、大沼川改修事業の完了のほか、道路改築事業や下水道事業会計への繰出金などが減少したため、前年度（19.2%）に比べて、0.9%減少しました。

各科目の主な内容は、次のとおりです。

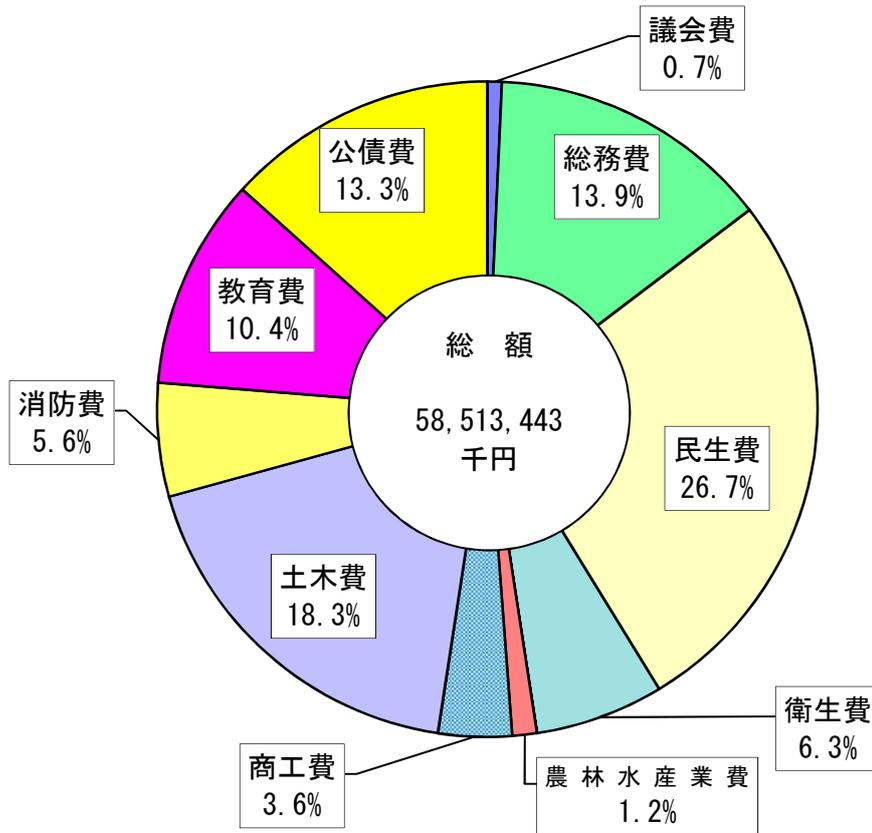
科 目	主 な 内 容
議 会 費	市議会議員の報酬、議会の開催費、議会事務局の運営費
総 務 費	庁舎の維持管理費、財産管理費、徴税費、統計調査費、戸籍住民基本台帳費、企画費、監査委員費、市民運動推進費、防災対策費
民 生 費	社会福祉費、障害者福祉費、高齢者福祉費、児童福祉費、生活保護費、女性活動推進費
衛 生 費	保健衛生費、清掃費、環境保全対策費
労 働 費	勤労者福祉対策費、雇用安定対策費
農林水産業費	農業委員会費、農業・林業・水産業振興費、漁港費
商 工 費	商工振興費、計量検査費、観光費、奥日立観光施設費、温泉保養施設費、消費生活対策費
土 木 費	道路、河川、港湾、下水道、公園、公営住宅などの整備・管理費、地籍調査費、都市計画費、交通安全対策費
消 防 費	常備消防費、非常備消防費、消防施設整備費
教 育 費	小・中・養護学校及び幼稚園の整備・管理費、社会教育費、保健体育費
公 債 費	市債の償還のための元金や利子、一時借入金の利子
予 備 費	予算の議決後に不測の事態が生じた場合に対処するための経費
災 害 復 旧 費	洪水などの災害によって生じた被害の復旧工事などに使う経費

＜平成20年度一般会計歳出決算状況＞

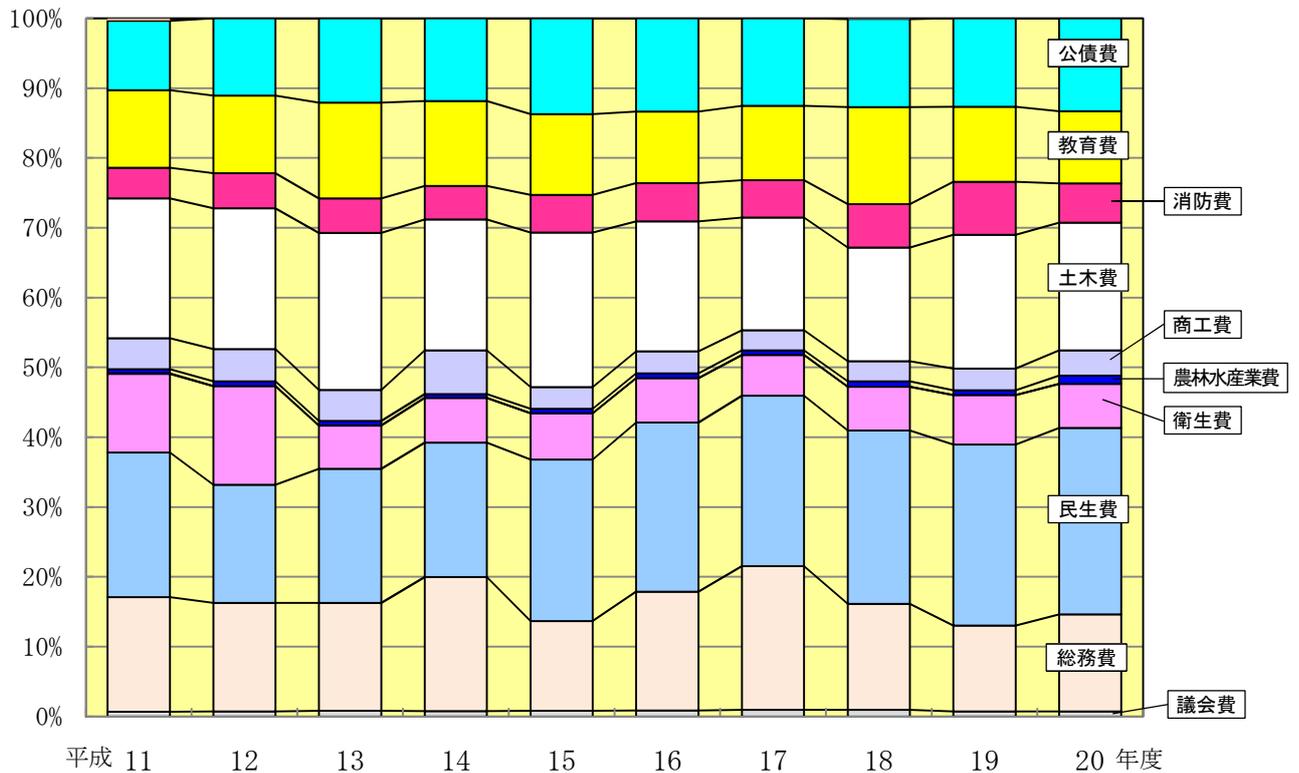
(単位：千円)

区 分	最終予算額 A	決算額 B	決算額 の 構成比	執行率 B/A×100	平成19年度 決算額 C	決算額 の増減 率 (B-C)/C ×100
議 会 費	419,911	413,304	0.7%	98.4%	411,774	0.4%
総 務 費	11,204,113	8,129,700	13.9%	72.6%	7,327,996	10.9%
民 生 費	16,661,294	15,637,653	26.7%	93.9%	15,457,528	1.2%
衛 生 費	3,775,308	3,689,149	6.3%	97.7%	4,198,151	△12.1%
労 働 費	4,427	2,440	0.0%	55.1%	8,605	△71.6%
農 林 水 産 業 費	870,114	693,500	1.2%	79.7%	403,801	71.7%
商 工 費	2,234,108	2,108,829	3.6%	94.4%	1,848,809	14.1%
土 木 費	12,451,983	10,706,825	18.3%	86.0%	11,420,119	△6.2%
消 防 費	3,368,278	3,290,729	5.6%	97.7%	4,503,254	△26.9%
教 育 費	7,355,309	6,057,143	10.4%	82.4%	6,410,833	△5.5%
公 債 費	7,786,767	7,784,171	13.3%	100.0%	7,539,122	3.3%
予 備 費	104,803	-	-	-	-	-
計	66,236,415	58,513,443	100.0%	88.3%	59,529,992	△1.7%

＜歳出決算の款別構成比＞



＜歳出決算の款別構成比の推移＞



(注) 平成16年度の公債費には、国の制度に基づく減税補てん債の借換分(44億390万円)の償還額を除いた額で示しています。

イ 歳出決算の性質別内訳

歳出決算を性質別に分類してみると、最も構成比が高いのは、委員報酬や職員給与費などからなる人件費で23.9%、次いで需用費や備品購入費など、消費的性質の経費を計上している物件費及び社会保障制度の一環として、被扶助者（生活困窮者、高齢者、心身障害者など）に各種支援を行う扶助費が15.0%となっています。

また、歳出を性質別に「義務的経費」、「投資的経費」及び「その他の経費」とに大きく分けることができます。義務的経費とは、人件費、扶助費及び公債費の合計であり、平成20年度決算額は305億5,025万円で、歳出総額の52.2%を占めています。

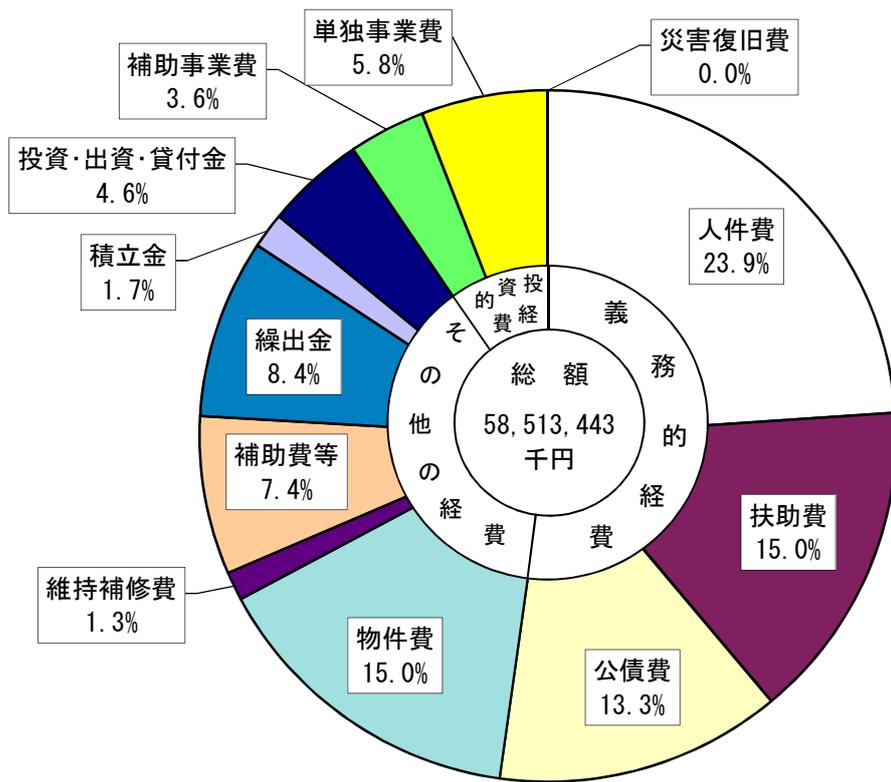
少子・高齢社会の進行に伴い、扶助費の割合が年々上昇傾向にあることから、市では、職員の定員管理の適正化や市債発行額の抑制を図るなどして、義務的経費の削減に努めています。

<平成20年度一般会計性質別歳出決算状況>

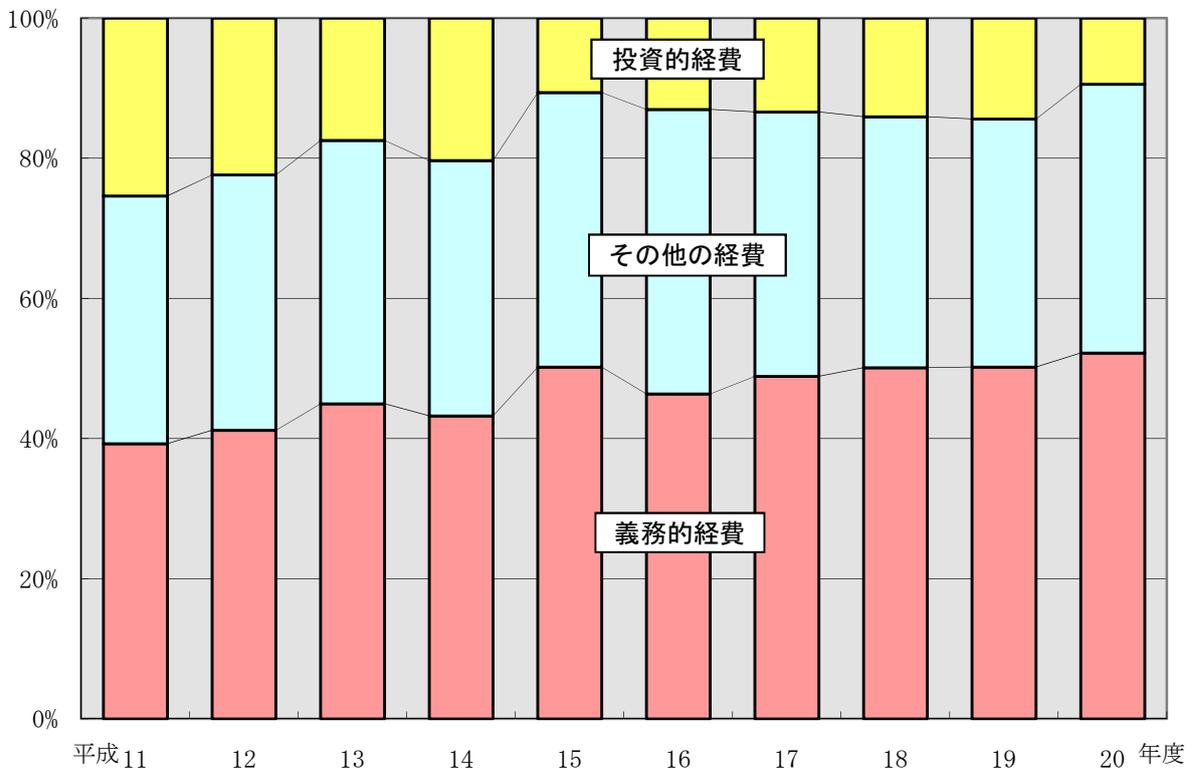
(単位：千円)

区 分	決 算 額		増減率 (A-B)/B×100	構 成 比	
	20年度 A	19年度 B		20年度	19年度
義務的経費	30,550,249	29,883,268	2.2%	52.2%	50.2%
人件費	14,003,644	13,773,673	1.7%	23.9%	23.1%
扶助費	8,762,503	8,570,546	2.2%	15.0%	14.4%
公債費	7,784,102	7,539,049	3.3%	13.3%	12.7%
その他の経費	22,443,393	21,076,851	6.5%	38.4%	35.4%
物件費	8,762,216	8,752,541	0.1%	15.0%	14.7%
維持補修費	784,917	596,829	31.5%	1.3%	1.0%
補助費等	4,327,321	4,339,540	△0.3%	7.4%	7.3%
繰出金	4,904,490	4,635,872	5.8%	8.4%	7.8%
積立金	970,479	797,526	21.7%	1.7%	1.3%
投資・出資・貸付金	2,693,970	1,954,543	37.8%	4.6%	3.3%
投資的経費	5,519,801	8,569,873	△35.6%	9.4%	14.4%
普通建設事業	5,511,738	8,558,581	△35.6%	9.4%	14.4%
うち補助事業費	2,084,525	4,346,455	△52.0%	3.6%	7.3%
うち単独事業費 (県営事業負担金を含む)	3,427,213	4,212,126	△18.6%	5.8%	7.1%
災害復旧費	8,063	11,292	△28.6%	0.0%	0.0%
計	58,513,443	59,529,992	△1.7%	100.0%	100.0%

＜歳出決算の性質別構成比＞



＜歳出の性質別構成比の推移＞



(注) 平成16年度の決算額には、十王町の合併日までの決算額（打切り決算）を含み、十王町から継承した基金相当分の積立金（14億6,448万円）や減税補てん債の借換分（44億390万円）の償還額を除いた額で示しています。

2 特別会計

特別会計は、特定の事業を行う場合に、その特定事業の歳入をもって特定の歳出に充てる場合で、一般会計と区別して経理する必要があるものについて設置しています。

会計別の平成20年度決算の状況は、下表のとおりです。

<平成20年度特別会計決算状況>

(単位：千円)

会計名	最終予算額	歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差引額 A-B	平成19年度 歳出決算額 C	決算額の 増減率 (B-C)/C ×100
国民健康保険事業	14,553,919	14,177,575	14,170,243	7,332	15,087,940	△ 6.1
動物園事業	446,794	431,131	431,131	0	317,934	35.6
簡易水道事業	175,451	173,374	173,374	0	81,693	112.2
公設地方卸売市場 事業	73,942	67,478	67,478	0	69,205	△ 2.5
老人保健事業(注1)	1,511,763	1,356,947	1,375,144	△ 18,197	14,013,490	△ 90.2
介護保険事業	9,820,130	9,725,447	9,489,569	235,878	9,007,579	5.4
介護サービス事業	672,842	670,704	670,651	53	680,227	△ 1.4
戸別合併処理浄化 槽事業	31,466	30,481	28,311	2,170	25,774	9.8
後期高齢者医療事 業(注2)	1,726,786	1,626,730	1,623,766	2,964	—	皆増
霊園事業(注2)	155,866	159,339	126,087	33,252	—	皆増
滑川山墓地事業 (注3)	—	—	—	—	144,608	皆減
十王区域霊園事業 (注3)	—	—	—	—	9,997	皆減
計	29,168,959	28,419,206	28,155,754	263,452	39,438,447	△ 28.6

(注1) 老人保健事業特別会計は、歳出が歳入を上回っておりますが、平成20年度に入るべき国等の負担分が平成21年度の収入となったため、平成21年度予算からの繰上充用で補いました。

(注2) 後期高齢者医療事業特別会計及び霊園事業特別会計は、平成20年4月1日付けで設置しました。

(注3) 滑川山墓地事業特別会計及び十王区域霊園事業特別会計は、平成20年4月1日付けで廃止しました。

3 企業会計

地方公営企業法を適用し、いわゆる企業会計方式により市が経営している事業は、水道事業、下水道事業、工業用水道事業の3事業です。企業会計には経常的な経営活動を示すもの（収益的収入及び支出）と建設改良事業等の資本的な収支を示すもの（資本的収入及び支出）があります。企業会計の平成20年度決算の状況は、下表のとおりです。

<平成20年度企業会計決算状況>

(単位：千円)

会計名	項目	平成20年度 決算額 A	平成19年度 決算額 B	増減率 (%) (A-B)/B×100
水道事業	収益的収入	3,672,986	3,857,052	△ 4.8
	収益的支出	3,629,555	3,713,373	△ 2.3
	資本的収入	2,316,717	2,032,822	14.0
	資本的支出	3,522,450	3,289,786	7.1
下水道事業	収益的収入	3,673,639	3,883,514	△ 5.4
	収益的支出	3,652,934	3,861,878	△ 5.4
	資本的収入	4,699,858	5,321,141	△ 11.7
	資本的支出	5,897,655	6,455,337	△ 8.6
工業用水道事業	収益的収入	15,578	16,176	△ 3.7
	収益的支出	15,578	16,176	△ 3.7
	資本的収入	0	3,000	皆減
	資本的支出	25,500	10,506	142.7

※ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、内部留保資金などで補いました。

第2 平成21年度予算に対する上半期収入支出の状況について

1 一般会計

一般会計の平成21年9月30日現在の款別歳入予算の収入状況と款別歳出予算の支出状況は、次表のとおりです。

<平成21年度一般会計款別歳入予算額と収入状況>

(平成21年9月30日現在)

区 分	予 算 現 額	収 入 済 額	収 入 割 合
1 市 税	29,074,177 千円	16,698,869 千円	57.4 %
2 地 方 譲 与 税	616,000	194,500	31.6
3 利 子 割 交 付 金	112,000	40,195	35.9
4 配 当 割 交 付 金	36,000	13,835	38.4
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	14,000	0	0.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	1,800,000	1,206,730	67.0
7 ゴルフ場利用税交付金	40,000	23,933	59.8
8 自動車取得税交付金	168,000	50,258	29.9
9 地 方 特 例 交 付 金	280,000	311,830	111.4
10 地 方 交 付 税	3,700,000	3,355,122	90.7
11 交通安全対策特別交付金	45,000	24,600	54.7
12 分 担 金 及 び 負 担 金	666,804	270,030	40.5
13 使 用 料 及 び 手 数 料	2,529,979	1,226,191	48.5
14 国 庫 支 出 金	7,586,908	1,790,194	23.6
15 県 支 出 金	2,903,040	492,038	16.9
16 財 産 収 入	397,511	279,823	70.4
17 寄 附 金	12,556	13,356	106.4
18 繰 入 金	5,329,036	0	0.0
19 繰 越 金	1,752,392	1,752,392	100.0
20 諸 収 入	2,131,227	488,906	22.9
21 市 債	4,725,100	0	0.0
計	63,919,730	28,232,802	44.2

＜平成21年度一般会計款別歳出予算額と支出状況＞

(平成21年9月30日現在)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	支 出 割 合
1 議 会 費	421,542 ^{千円}	201,272 ^{千円}	47.7 [%]
2 総 務 費	8,066,001	3,162,917	39.2
3 民 生 費	16,764,162	6,239,343	37.2
4 衛 生 費	3,711,061	1,104,516	29.8
5 労 働 費	3,941	1,221	31.0
6 農林水産業費	606,875	141,696	23.3
7 商 工 費	3,604,038	1,862,020	51.7
8 土 木 費	10,988,024	4,034,406	36.7
9 消 防 費	3,269,608	1,479,208	45.2
10 教 育 費	9,231,988	2,487,948	26.9
11 公 債 費	7,101,616	3,420,924	48.2
12 予 備 費	150,874	0	0.0
計	63,919,730	24,135,471	37.8

2 特別会計

特別会計の平成21年9月30日現在の予算額及び収入支出の状況は、下表のとおりです。
それぞれの会計の性質及び内容により、その執行状況も異なりますが、市は事業の性質に応じて効率的に執行するよう努めています。

<平成21年度特別会計予算額と収入支出の状況>

(平成21年9月30日現在)

会計名	予算現額	執行状況			
		収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
	千円	千円	%	千円	%
国民健康保険事業	14,653,436	4,895,327	33.4	6,182,120	42.2
動物園事業	404,589	62,360	15.4	162,292	40.1
簡易水道事業	235,802	10,502	4.5	25,708	10.9
公設地方卸売市場事業	68,907	16,729	24.3	24,968	36.2
老人保健事業	58,025	2,086	3.6	20,011	34.5
介護保険事業	10,586,908	3,789,059	35.8	4,177,529	39.5
介護サービス事業	675,216	207,978	30.8	396,852	58.8
戸別合併処理浄化槽事業	42,957	5,667	13.2	5,419	12.6
後期高齢者医療事業	1,624,980	689,310	42.4	656,484	40.4
霊園事業	165,832	93,304	56.3	51,994	31.4
計	28,516,652	9,772,322	34.3	11,703,377	41.0

3 企業会計

企業会計の平成21年9月30日現在の予算額及び収入支出の状況は、下表のとおりです。企業会計の収入・支出には、それぞれ収益的なものと資本的なものとに分かれており、その性質や内容により、その執行状況も異なりますが、市は事業の性質に応じて効率的に執行するよう努めています。

＜平成21年度企業会計予算額と収入支出の状況＞

(平成21年9月30日現在)

会計名	区分	予算現額 (千円)	執行状況	
			収入・支出済額(千円)	執行割合(%)
水道事業	収入	5,340,426	1,653,816	31.0
	支出	6,745,479	2,344,615	34.8
下水道事業	収入	8,256,957	1,546,472	18.7
	支出	9,396,898	2,798,800	29.8
工業用水道事業	収入	15,647	3,205	20.5
	支出	28,214	8,808	31.2
計	収入	13,613,030	3,203,493	23.5
	支出	16,170,591	5,152,223	31.9

第3 市民の市税負担の状況について

市の財政は、市民の皆さんの直接・間接の負担によって賄われています。なかでも市税は、市の財政を運営していくために基盤となる最も重要な歳入であり、市は、常に適正で公平な負担に努力しております。

平成20年度の決算額は、314億4,525万円となっており、市民の皆さんの負担額を世帯、人口の平均で表すと、下表のようになります。

〈市民の税負担の状況〉

税目	区分	平成20年度決算額	1世帯当たり負担額 (年額) (注1)	1人当たり負担額 (年額) (注1)
		千円	円	円
直接税		30,192,116	387,993	155,764
	市民税	14,312,579	183,928	73,840
	固定資産税	13,263,494	170,447	68,428
	軽自動車税	268,280	3,448	1,384
	都市計画税 (注2)	2,346,021	30,148	12,103
	鉱産税	1,742	22	9
間接税		1,253,134	16,104	6,465
	市たばこ税	1,213,602	15,596	6,261
	入湯税 (注2)	39,532	508	204
計		31,445,250	404,097	162,229

(注1) 世帯数77,816世帯、人口193,832人(H21.4.1現在 常住人口)

(注2) 都市計画税と入湯税は、その使い道が特に定められている目的税です。

都市計画税は、都市計画事業(市街地の開発や都市計画施設の整備)に要する費用の一部を負担していただく税で、主に、下水道事業や街路事業、公園の維持管理費用の一部に充てられています。

入湯税は、環境衛生施設や消防施設などの整備や観光の振興などの費用に充てられる税で、主に、清掃センターの運営経費の一部に充てられています。

第4 補助金の交付状況について

市では、各種団体などが行う特定の事務事業に対し、公益上必要がある場合に、その事務事業の実施に必要な経費に対して補助金を交付しています。補助金は、行政サービスを補完する公共的サービスの誘導や公益的な市民活動の活性化など、市が施策を展開するうえで重要な役割を果たしています。

平成20年度決算における補助金の交付状況については、下表のとおりです。

〈 施策別補助金の交付状況 〉

(単位 千円)

施策区分	件数	金額	主な補助金名
市民福祉の充実	48	247,666	<ul style="list-style-type: none"> ・市社会福祉協議会運営費補助 75,336 ・病院群輪番制病院運営費補助 31,044 ・市敬老会開催事業補助 17,639 ・市シルバー人材センター運営費補助 16,603 ・市連合民生委員児童委員協議会補助 15,566
市民生活環境の向上	30	166,873	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道使用料納付組合奨励金 101,885 ・防犯灯設置費補助 14,996 ・耐震・水害対策補助 5,610 ・環境教育活動支援事業補助 4,799 ・ひたち環境都市フェスタ2008実行委員会補助 4,608
教育文化の振興	72	391,429	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園就園奨励費補助 121,021 ・私立幼稚園就園推進補助 80,948 ・第23回国民文化祭日立市実行委員会補助 35,514 ・市自然の村協力会補助 18,077 ・市中学校体育連盟補助 13,652
中核都市の基盤整備	11	106,092	<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理組合事務費補助 43,995 ・地方バス路線維持費補助 29,020 ・土地区画整理組合公共用地費補助 23,000 ・地域公共交通導入費補助 3,950 ・日立市公共交通会議事業費補助 3,030
産業の振興	67	303,718	<ul style="list-style-type: none"> ・自治・振興金融融資保証料補給 63,496 ・自治・振興金融利子補給 41,193 ・市観光協会補助 28,080 ・地域畜産環境対策事業補助 25,495 ・米生産調整対策事業補助 18,843
計画実現のために	14	89,323	<ul style="list-style-type: none"> ・市コミュニティ推進協議会補助 32,791 ・政務調査費補助 15,465 ・地域集会所建設等補助 11,699 ・男女共同参画をすすめるつどい補助 998
計	242	1,305,101	

第5 市債及び一時借入金の状況について

1 市債現在高

市では、市民福祉の増進のための各種建設事業や災害復旧事業について、市債を発行し、事業の積極的な推進を図っています。

こうして建設した施設は長期間にわたって利用することができますから、建設時の市民だけでなく、将来の市民にもその経費を、市債の償還という形で負担してもらうことが公平でもあるわけです。市債の償還、つまり借入金の返済は、公債費という名目で毎年の歳出予算で計上されます。

平成20年度末現在の一般会計の市債現在高は542億870万円で、市債発行額の抑制や国の制度に基づき実施した公的資金補償金免除繰上償還(借換なし)などにより、前年度(575億2,075万円)に比べて33億1,205万円減少しました。

一方、特別・企業会計の市債残高は515億7,430万円で、こちらも簡易水道事業債や下水道事業債の公的資金の繰上償還(借換なし)の実施などにより、前年度(553億1,924万円)に比べて37億4,494万円減少しました。

事業別の市債残高の内訳は次ページの表のとおりです。

なお、平成20年度末現在の市民一人あたりの市債残高は、一般会計では約28万円になり、前年度に比べ約1万円減少しています。

また、利用者からの使用料などで返済する特別・企業会計の市債(水道事業債や下水道事業債など)を含めると、市民一人あたりの市債残高は、約55万円になり、前年度に比べ約3万円減少しています。

(注1) 公的資金補償金免除繰上償還とは・・・

平成19年度から21年度までの臨時特例措置として、国が示す一定条件を満たす地方公共団体を対象に、過去に国などの公的機関から借り入れた高利な地方債を補償金(契約の中途解除による違約金的なもの)を支払うことなく繰上返済し、将来の利払いを軽減する制度をいいます。

(注2) 人口 193,832人(H21.4.1現在 常住人口)

＜ 市 債 現 在 高 表 ＞

(単位：千円)

会計名	借 入 先	平成20年度末 現 在 高	平成19年度末 現 在 高
一 般 会 計	一 般 公 共 事 業 債 (街路整備事業や公園緑地事業など)	2,642,318	2,672,193
	一 般 単 独 事 業 債 (生活道路の整備や文教施設の建設など)	15,963,540	17,286,258
	公 営 住 宅 建 設 事 業 債 (市営住宅の整備費、敷地の取得など)	2,343,705	2,708,667
	学 校 教 育 施 設 等 整 備 事 業 債 (小・中学校の校舎, 体育館の整備など)	2,861,960	3,098,448
	一 般 廃 棄 物 処 理 事 業 債 (清掃センターや埋立処分場などの建設)	5,538,877	6,503,378
	厚 生 福 祉 施 設 整 備 事 業 債 (社会福祉施設やスポーツ施設などの建設)	1,219,999	1,460,721
	減 税 補 て ん 債 (減税による不足財源を補うもの)	5,851,759	6,492,922
	臨 時 財 政 対 策 債 (地方財政の収支不足対策として措置されたもの)	13,492,538	12,438,826
	そ の 他	4,294,004	4,859,337
	一 般 会 計 計	54,208,700	57,520,750
特 別 ・ 企 業 会 計	簡 易 水 道 事 業 債	105,613	200,528
	戸 別 合 併 処 理 浄 化 槽 事 業 債	130,500	121,700
	霊 園 事 業 債	25,532	33,200
	水 道 事 業 債	17,793,864	18,180,640
	下 水 道 事 業 債 (注)	33,463,730	36,702,610
	工 業 用 水 道 事 業 債	55,060	80,559
	特 別 ・ 企 業 会 計 計	51,574,299	55,319,237
	合 計	105,782,999	112,839,987

(注) 下水道事業債の現在高には、日立・高萩広域下水道組合における日立市分の現在高が含まれています。

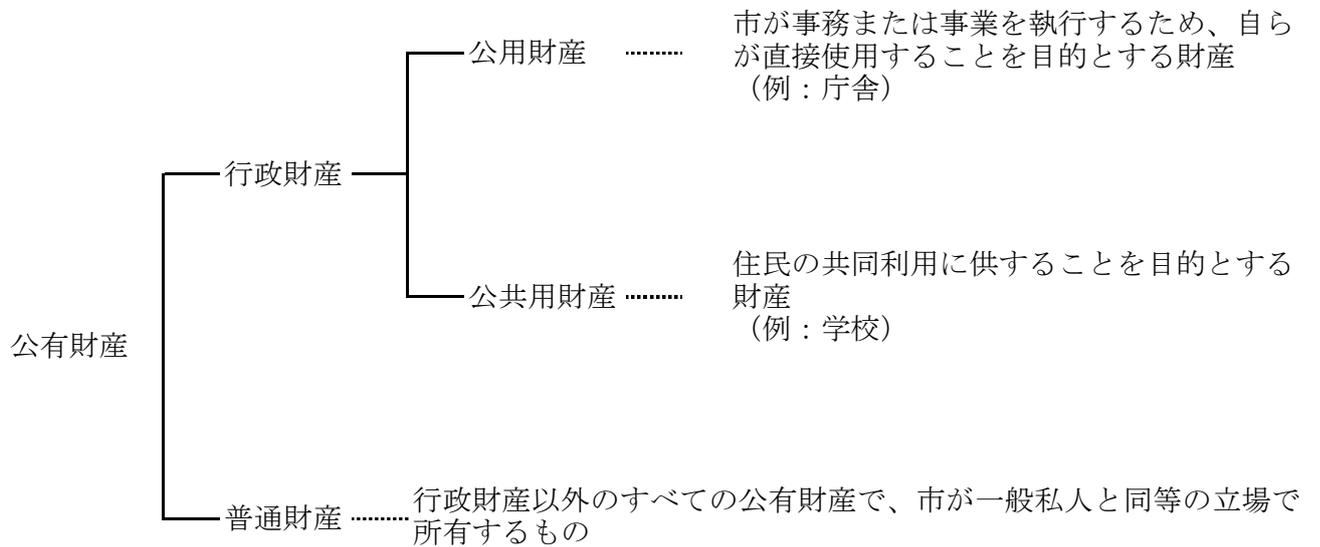
2 一時借入金

一時借入金は、会計年度中に一時的に収支の不均衡が生じ、歳計現金が不足した場合に、その資金の不足を補うために借り入れるものです。したがって、一時借入金は、その会計年度の歳入で返済します。

平成21年度上半期時点で、一時借入金の残高はありません。

第6 市有財産の状況について

1 公有財産の分類



2 公有財産現在高

平成21年3月31日現在において、市が所有している公有財産の現在高は、次表のとおりです。

＜公 有 財 産 現 在 高 表＞

(平成21年3月31日現在)

区 分	単位	行政財産			普通財産	合計 (A)	前年度末現在高 (H20.3.31現在) (B)	年度中増減高 (A)-(B)	
		公用財産	公共用財産	計					
土 地	m ²	218,086.70	5,051,193.53	5,269,280.23	2,734,432.65	8,003,712.88	7,874,762.24	128,950.64	
建 物	m ²	31,761.71	729,745.88	761,507.59	15,128.95	776,636.54	781,640.55	△5,004.01	
立 木 (推定蓄積)	市有林	m ³	—	—	—	34,952.23	34,952.23	37,789.07	△2,836.84
	分収林	m ³	—	—	—	58,750.12	58,750.12	57,265.26	1,484.86
船 舶	隻	1	—	1	—	1	1	0	
地 上 権	m ²	—	—	426,313.82	25,599.56	451,913.38	453,758.76	△ 1,845.38	
温 泉 権	件	—	—	—	1	1	1	0	
有 価 証 券	千円	—	—	—	—	129,062	129,062	0	
出資による権利	千円	—	—	—	—	651,309	662,526	△ 11,217	

3 基金の状況

基金は、その運用形態により積立基金と定額運用基金に大別されます。

市は、それぞれの基金について、条例に定められた特定の目的に応じ、確実かつ効率的な運用に努めています。

(1) 積立基金

積立基金は特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置される基金です。

平成21年度上半期における積立基金の積み立て及び取り崩しの状況は、下表のとおりです。

< 積立基金の状況 >

平成21年4月 1日から

平成21年9月30日まで

(単位：千円)

基金名	平成21年3月末 現在高	今 期		差引現在高
		積 立	取 崩	
財政調整基金	1,428,644	202,550		1,631,194
市債償還基金	8,348,967	14,956		8,363,923
市営住宅等敷金基金	182,046			182,046
公設地方卸売市場保証金基金	16,500			16,500
田淵ナツ福祉基金	112,287			112,287
福祉事業基金	717,574	450		718,024
日立駅前開発整備基金	5,087,375	167,723	265,303	4,989,795
工業団地関連公共施設整備事業基金	271,653	407		272,060
文化振興基金	266,287			266,287
緑化基金	110,639			110,639
国際交流基金	10,300			10,300
スポーツ振興基金	11,011			11,011
国民健康保険事業財政調整基金	603,011		407,396	195,615
日立鞍掛山霊園管理基金	255,208	70,880		326,088
吉田正記念事業基金	48,970	8,694		57,664
介護保険給付費準備基金	979,504	3,844	63,645	919,703
住宅団地分譲関連保証金及び敷金基金	192,532		2,796	189,736
コモンシティ十王・城の丘みどりの基金	155,351			155,351
鶴来来の湯十王整備基金	59,813	238	975	59,076
環境教育基金	92,574	369	4,799	88,144
地域振興基金	1,731,202	6,447		1,737,649
介護従事者処遇改善臨時特例基金(注)	98,292			98,292
計	20,779,740	476,558	744,914	20,511,384

(注) 介護従事者処遇改善臨時特例基金は、平成21年3月30日設置。

(2) 定額運用基金

定額運用基金は、特定の目的のために定額の資金を運用するために設置される基金です。

平成21年度上半期における定額運用基金の運用状況は、下表のとおりです。

< 定 額 運 用 基 金 の 状 況 >

平成21年4月 1日から

平成21年9月30日まで

(単位：千円)

基金名	区分	平成21年3月末 現在高	今 期		差引現在高
			増	減	
用品調達基金	現金・預金	3,178	611	684	3,105
	物品(常備品)	406	689	632	463
	小 計	3,584	1,300	1,316	3,568
高額療養費貸付基金	現金・預金	20,240	6,480	7,100	19,620
	貸付金	2,760	7,100	6,480	3,380
	小 計	23,000	13,580	13,580	23,000
郷土博物館特別展示事業基金	現金・預金	4,520	1	0	4,521
奨学金貸付基金	現金・預金	75,105	31,162	66,742	39,525
	貸付金	498,163	66,742	31,162	533,743
	小 計	573,268	97,904	97,904	573,268
計		604,372	112,785	112,800	604,357

第7 健全化判断比率等（速報値）の状況について

地方公共団体の財政悪化を未然に防ぎ、早期の改善を行うため、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」ができました。

これにより、地方公共団体の財政状況を表す指標が定められ、いずれかの指標が一定の基準以上になると、財政の健全化に取り組む義務が生じます。

日立市における平成20年度決算に基づく「健全化判断比率」および「資金不足比率」の算定結果（速報値）は、下表のとおりです。

1 健全化判断比率

いずれの指標も健全化に関する基準を下回っています。

しかし、財政構造の弾力性（ゆとり）を示す経常収支比率が91.6%（20年度決算値）と依然として高い水準にあることや、ここ数年の収支不足を基金からの繰り入れにより補てんしているなど、厳しい財政状況にあることには変わりないため、引き続き行財政改革を推進し、より健全な財政運営に努めていきます。

【用語解説】 経常収支比率

市税などの自由に使うことができる収入が、経常的に支出される人件費などの経費にどの程度充てられているかを示す指標で、この割合が高くなるほど新たな施策や道路、公園などの整備に充てる財源の余裕がなくなることを意味します。通常、都市では70～80%が標準とされており、80%を著しく超える場合には、財政構造が硬直化しているとされています。

（単位：％）

区 分	日立市の比率		早期健全化基準 (黄信号)※2	財政再生基準 (赤信号)※3	(参考)平成20年度の 県内44市町村の平均値 (9月4日現在の速報値)
	20年度	19年度			
実質赤字比率	— ※1	— ※1	11.51	20.00	赤字団体なし
連結実質赤字比率	— ※1	— ※1	16.51	40.00	赤字団体なし
実質公債費比率	7.6	7.7	25.0	35.0	12.8
将来負担比率	22.2	10.8	350.0	基準なし	95.7

※1 実質赤字比率、連結実質赤字比率とも黒字決算のため「—」で表示しています。

※2 指標のいずれかが早期健全化基準以上になると**要注意の状態**で、「財政健全化計画」を策定し、自主的な改善努力により早期健全化に取り組まなければなりません。

※3 また、財政再生基準以上になると**財政破綻の状態**で、「財政再生計画」を策定し、国の管理下で確実な財政再建に取り組まなければなりません。

2 資金不足比率

いずれの公営企業会計も資金不足は生じておらず、資金不足比率は該当ありませんでした。

（単位：％）

区 分	事業規模(千円) (料金収入等) A	資金不足額 (千円) B	資金不足比率 B/A	経営健全化基準 (黄信号)※2
動物園事業特別会計	89,764	—	— ※1	20.0
簡易水道事業特別会計	33,455	—	— ※1	20.0
公設地方卸売市場事業特別会計	36,905	—	— ※1	20.0
戸別合併処理浄化槽事業特別会計	6,148	—	— ※1	20.0
水道事業会計	3,142,459	—	— ※1	20.0
下水道事業会計	2,914,726	—	— ※1	20.0
工業用水道事業会計	6,077	—	— ※1	20.0

※1 いずれの公営企業会計も資金不足額が生じていませんので、「—」で表示しています。

※2 指標が経営健全化基準以上になると、「経営健全化計画」を策定し、公営企業の経営健全化に取り組まなければなりません。

3 健全化判断比率等の対象範囲と実質収支額等

会計区分	会計等の名称	実質収支額・資金剰余 (不足)額 (千円)	健全化判断比率等の対象範囲												
一般会計等	一般会計	1,508,155	↑ 実質収支額	実質赤字	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率							
	霊園事業特別会計	33,252													
	小計(実質赤字比率の算定)	1,541,407													
公営事業会計	国民健康保険事業特別会計	7,332	↓ 資金剰余 不足額	↓	↓	↓	↓	↓							
	老人保健事業特別会計	△ 18,197													
	介護保険事業特別会計	235,878													
	介護サービス事業特別会計	53													
	後期高齢者医療事業特別会計	2,964													
	法非適用企業	動物園事業特別会計							0	↑	↑	↑	↑	↑	↑
		簡易水道事業特別会計							0						
	法適用企業	公設地方卸売市場事業特別会計							0	↓	↓	↓	↓	↓	↓
		戸別合併処理浄化槽事業特別会計							2,170						
		水道事業会計							1,870,303						
下水道事業特別会計		90,307													
工業用水道事業会計		17,864													
合計(連結実質赤字比率の算定)		3,750,081													
広域連合・一部事務組合 (日・高広域下水道組合、高・日事務組合など)															
地方公社・第三セクター (日立市土地開発公社、(財)日立市公園協会など)															

※実質収支が赤字の場合と資金不足が生じた場合は、「△」で表示しています。

※公営企業会計の法適用企業における資金剰余(不足)額は、流動資産(現金預金、未収金等)から流動負債等(未払金等)を差し引いて算出され、その他の会計における実質収支額等については、歳入歳出差引額から翌年度への繰越財源を差し引いて算出されます。

※上記の実質収支額等は、会計間の数値移動や重複経費等を除外しており、決算書等の決算額と異なる場合があります。

※老人保健事業特別会計の赤字額は、20年度に交付されるべき国庫負担金等が翌年度交付となったためです。

各指標の解説

(1) 実質赤字比率

一般会計等の実質的な赤字額が市の標準財政規模(=市税や普通交付税など、毎年度継続的に歳入される一般財源の総額)に対してどのくらいの割合になるのかを指標化したもので、**財政運営の深刻度**を示します。家計に例えれば、年収に占める年間赤字額の割合です。

(2) 連結実質赤字比率

全会計の実質的な赤字額が市の標準財政規模に対してどのくらいの割合になるのかを指標化したもので、**地方公共団体全体としての運営の深刻度**を示します。基本的に「実質赤字比率」と同じですが、家計に例えれば、家族全員の年収に占める年間赤字額の割合です。

(3) 実質公債費比率

一般会計等の借入金の返済額やこれに準ずる額(=公営企業会計や一部事務組合の借入金の返済額のうち、一般会計が負担する額)が、市の標準財政規模に対してどのくらいの割合になるのかを指標化したもので、**市の資金繰りの危険度**を示します。家計に例えれば、年収に占める年間の借金返済額の総額です。

(4) 将来負担比率

一般会計等の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等(=将来の支払いを約束した債務負担行為や職員の退職手当支給予定額など)の現時点での実質的な債務残高が、市の標準財政規模に対してどのくらいの割合になるのかを指標化したもので、**将来の財政への圧迫度**を示します。

家計に例えれば、年収に対して「何年分の借金」があるかを示す割合です。比率が100%だとすれば、一年分の年収と同じ借金総額があるということになります。

(5) 資金不足比率

健全化判断比率と同じく、財政健全化法で新たに定められた指標で、市が運営する公営企業会計における資金不足(赤字)額が、事業規模である料金収入等に対してどのくらいの割合になるのかを指標化したもので、**公営企業の経営状況の深刻度**を示します。